

平成 28 年 4 月 15 日

各位

会社名 株式会社きょくとう  
代表者名 代表取締役 牧平 年廣  
(コード番号 2300、JASDAQ)  
問合せ先 総務部部長代理 清平憲仁  
(TEL 092-503-0050)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 5 月 30 日開催予定の第 37 回定時株主総総会に、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

事業機会やニーズの多様化に対応し、今後の事業展開に備えるため、保険代理店業務を事業目的に追加したいと存じます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (条文省略) <u>9. 前各号に付帯する一切の業務</u>	第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (現行通り) <u>9. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務及び締結の媒介に関する業務</u> 10. 前各号に付帯する一切の業務

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 5 月 30 日 (月)  
定款変更の効力発生日 平成 28 年 5 月 30 日 (月)

以上